

水道料金の適格請求書(インボイス)への対応について(事業者の皆様へ)

令和5年10月から、消費税の複数税率に対応した仕入れ税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

これに伴い、現在、水道事業で使用している納付書等も変更となります。

詳細は、町ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先

役場建設水道課水道係

電話01372-7-5294

みんなチェック! 最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が改定されました。

○最低賃金額

時間額960円

○効力発生年月日

令和5年10月1日

※お問い合わせ先

北海道労働局函館労働基準監督署

電話0138-87-7605

世帯と人口(9月1日現在)

()は前月比

世帯数 1,874世帯(+16)
男 1,696人(+1) 女 1,911人(+12)
計 3,607人(+13)

●65歳以上の人口 1,486人(高齢化率41.2%)

おくやみもうしあげます

氏名	享年	住所
松浦 功さん	80歳	宮浜
村林 兼雄さん	96歳	本別

(注)お誕生、おくやみ欄の掲載は、ご家族等の掲載承諾を頂いて載せております。

10月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜているものや、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいいます。これらを製造・販売・使用することは脱税行為であるほか、大気汚染や硫酸ピッチと呼ばれる有害物質の不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、関係機関とも連携しながら、不正軽油の取り締まりをさらに強化します。

また、次のような情報がありましたら、「不正軽油ストップ110番」まで情報をお寄せください。

- 著しく安い価格の軽油を売り込んでいる業者がいる
- 灯油や重油をトラックの燃料に使っている
- 不審な施設(場所)にタンクローリーが出入りしている

※お問い合わせ先

北海道渡島総合振興局課税課

電話0138-47-9445

10月は「里親を求める運動」を展開中

子どもの健やかな成長には、家族の温かい愛情が必要です。しかし、親も病気や離婚、不適切な養育などさまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。

里親制度とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、養育に対して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方(原則としてご夫婦)は、里親になりませんか?

詳細は、児童相談所にお問い合わせください。

※お問い合わせ先

北海道函館児童相談所

電話0138-54-4152